

5月7日(木)から

保育園や学童保育などの窓口が 子ども未来センターに移転します

保育園や学童保育などの窓口が、5月7日(木)、市役所本庁舎から子ども未来センター1階に移転します。窓口にお越しの際はご注意ください。取扱業務など、くわしくは市ホームページ(右2次元コード)をご覧ください。



今回の移転は、子ども・子育てに関する窓口を集約することで、隣接する子育て支援・保健センター(はぐくるりん)との連携を強化し、より一体的な支援を実現するものです。

☎子ども政策課子ども政策係・内線1351

◆移転する窓口と主な業務

保育課、子ども育成課、子ども政策課の一部が、子ども未来センターに移転します。

保育課	保育園や一時預かり、ベビーシッター利用補助など
子ども育成課	学童保育所や放課後子ども教室くるプレ、児童館など
子ども政策課 子ども政策係	夢育て・たちかわ子ども21プラン、子ども食堂など

◆本庁舎に残る窓口と主な業務

児童手当や子どもの医療費助成などの手続きは、市役所本庁舎で業務を行います。

子ども政策課 手当・医療費給付係	児童手当や児童扶養手当、(乳・子・青・親)医療証など
---------------------	----------------------------



2つの拠点をつなぐ新しい窓口の形

「リモート相談窓口」が始まります

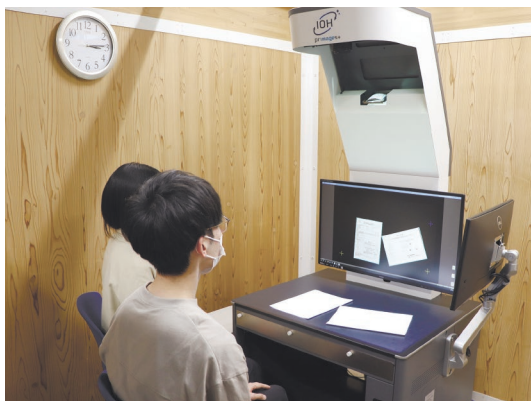
5月7日(木)の移転に伴い、子育て・保育を担当する部署の拠点が、市役所本庁舎と子ども未来センターに分かれます。相談内容によって、別の場所へ行き直す必要を減らせるよう、「リモート相談窓口」を導入します。

☎保育課・内線1326

「リモート相談窓口」って、どんなもの?

市役所本庁舎1階と子ども未来センター1階に画面付きの相談スペースを設置します。画面を通して、離れた場所にいる職員と顔を見ながら話せるので、いつもの窓口と同じ感覚で利用できます。

子ども政策課、子ども育成課、保育課に関する相談や申請で利用可能です。



相談しながら、そのまま申請できます

リモート相談窓口では、紙の申請書も、スキャンすることにより、担当課の職員が確認し、受領できます。

初めての申請でも、お気軽にご利用ください

児童手当や医療費助成、保育園の入園申請などは、初めてだとわからないことばかりです。リモート相談窓口でも、必ず担当課の職員が対応します。機械が苦手でも、安心してご利用ください。

実際どうなの? リモート相談窓口Q&A

Q1 利用する際は、予約が必要ですか?

A1 予約は不要です。利用する際には、窓口の職員にお声がけください。

Q2 どんな手続きの相談ができますか?

A2 児童手当、子どもの医療費助成、保育園、学童保育所、くるプレ、ランドセル来館、ベビーシッター利用補助などの子育て・保育に関する相談ができます。

